高速道路出入口における車幅の許可限度値の目安の明示について

昨年１２月に高速道路の車幅の許可限度値の統一化が行われ、一部区間を除き４車線以上では３．３ｍが許可限度値の目安として示されておりますが、これは本線の車幅の許可限度値の目安であり、インターチェンジの出入口では、料金所の幅広レーンの設置状況等により、特車申請が不許可となった場合、再申請が必要となり時間を要する状況でした。

今般、【車両幅に制限があるインターチェンジの情報】について、日本高速道路保有・債務返済機構のホームページに掲載されることとなりましたのでお知らせいたします。

※詳細につきましては、全ト協ホームページに掲載されておりますのでご参照ください。

https://jta.or.jp/member/anzen/oogata/tokusha202106.html

会員専用パスワード：４８２２（6 月 15 日～7 月 14 日）

９５４５（7 月 15 日～8 月 14 日）